

令和4年2月1日

関係各位

社会福祉法人いわきの里
理事長 山内 真理子

当法人の給食委託会社における新型コロナウイルス感染者確認について【第2報】

1月30日（土）に確認されました、当法人が給食業務を委託している会社の社員様1名の新型コロナウイルス感染が確認されたことにつきまして、現在までの状況をご報告いたします。

その後いわき市保健所および当該給食業務委託会社様からの指示連絡を待っておりまして、福島県から感染急増時における濃厚接触者の対応については「陽性者からの連絡等を受けた個人や職場の管理者が、濃厚接触者に該当するかどうかを確認し、速やかな自宅待機に移行する」との通知があったことから、給食業務委託会社様と協議のうえ、感染者と接触した可能性がある社員様を濃厚接触者として自宅待機に移行させていただくこととしました。

これに伴い、当法人3事業所の給食提供につきましては次の通り対応させていただきますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 給食提供体制について

- ・ 1日（火）以降の給食提供体制については感染者と接触した可能性がある社員様を除く他社員様にて構築し、給食提供を継続致します。
- ・ 感染者と接触した可能性がある社員様については、4日（金）まで7日間の自宅待機期間を設けて頂き、無症状であり且つ抗原定性検査にて陰性、安全が確認されましたら勤務を再開頂く予定としております。

ご心配ご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫びすると同時に、ご利用者様の安全を最優先に考え、引き続き関係各所と連携し、感染拡大の防止に努めてまいりますので、皆さまにおかれましては、今後ともご協力をお願いするとともに、プライバシー保護に関して、ご理解とご配慮をお願い申し上げます。